

第5節 土地利用規制

(1) 用途地域

全域が御嵩都市計画区域に含まれ、市街化区域の設定のない非線引き区域です。

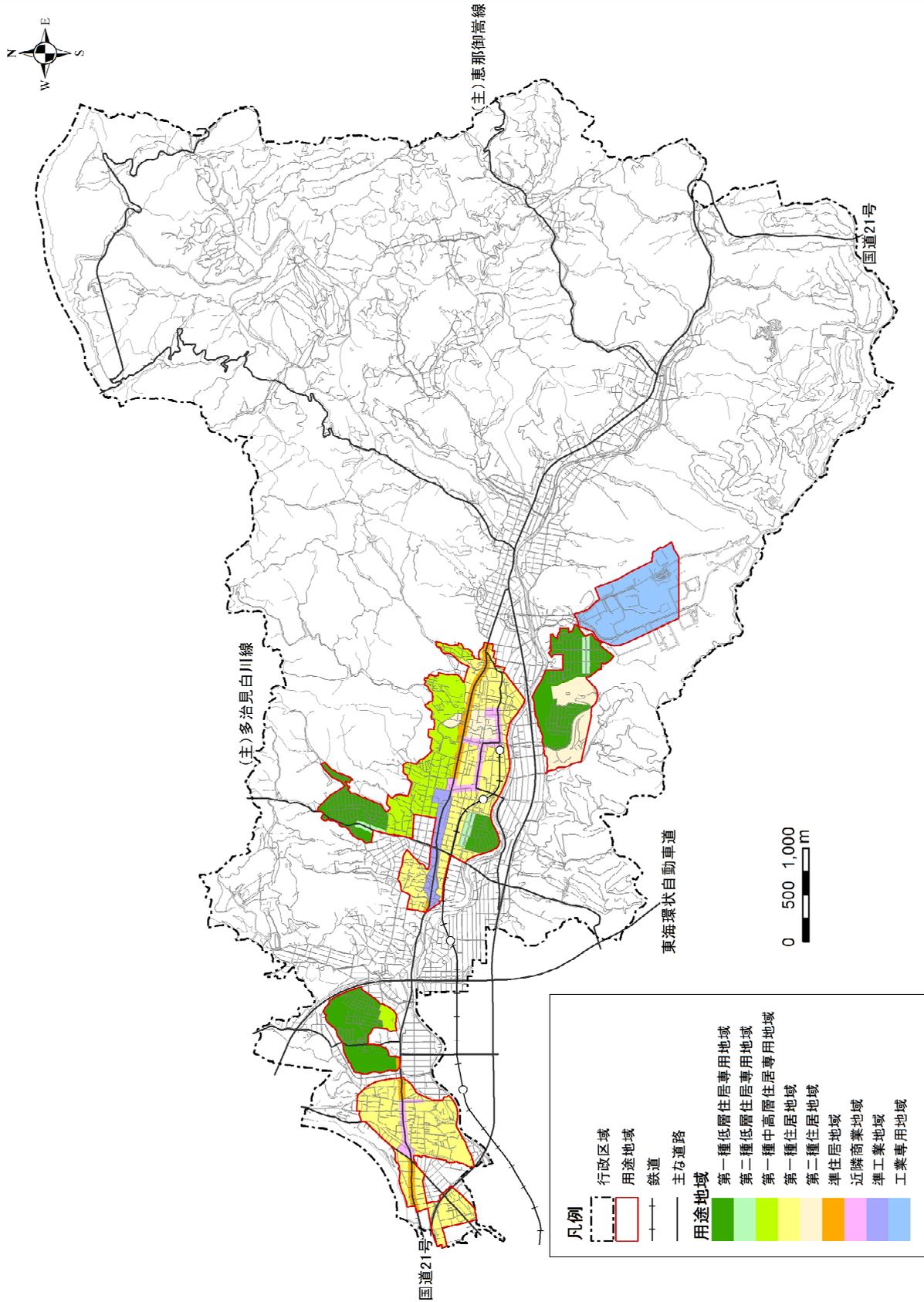
庁舎や御嵩駅周辺の町中心部や西部の市街地、御嵩駅の南の住宅団地には、主に住宅系の用途地域が指定されています。また、国道21号の沿道には準住居地域や準工業地域、平芝工業団地周辺には工業専用地域が指定されています。

図 用途地域の指定状況

用途地域	面積(ha)	構成比	建ぺい率	容積率
第一種低層住居専用地域	128.0	24.7%	50%	80%
第二種低層住居専用地域	9.1	1.8%	50%	80%
第一種中高層住居専用地域	66.0	12.7%	60%	200%
第一種住居地域	171.0	33.0%	60%	200%
第二種住居地域	34.0	6.6%	60%	200%
準住居地域	18.0	3.5%	60%	200%
近隣商業地域	13.0	2.5%	80%	200%
準工業地域	15.0	2.9%	60%	200%
工業専用地域	64.0	12.4%	60%	200%
合計	518.1	100.0%	—	—

資料：2018（平成30）年都市計画基礎調査

図 用途地域の指定状況



資料：2018（平成30）年都市計画基礎調査